

令和元年度（2019年度）

# 和歌山市会計年度任用職員（事務員）採用試験 受 験 案 内

和歌山市人事委員会

『非常勤職員（行政職）』は、令和2年4月1日から  
『会計年度任用職員（事務員）』となります。

## 申込期間

**10月25日（金）から11月15日（金）までの消印有効**

※ 申込書提出は郵送に限ります。

※ 申込みの際は、必ず、受験票の返信用封筒（長形3号：送付先住所・氏名を記入し、84円切手を貼った封筒）を同封してください。

## 第1次試験日

12月7日（土）

## 第1次試験会場

**和歌山市立日進中学校・和歌山市立西和中学校**

※ いずれの試験会場になるかは人事委員会が指定し、送付する受験票でお知らせします。  
なお、人事委員会が指定した試験会場を変更することはできません。

※ 受験申込み状況により、上記以外の会場となることもあります。

### 1 職務内容・採用予定人員

主な職務内容	採用予定人員
窓口での受付対応業務、課における事務等に従事します。	170人

※ 職務内容は、選択することができません。任命権者が決定します。

※ 任期途中で、人事異動その他により職務内容が変更される場合があります。

※ 上記の採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

## 2 受験資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす方

### （１）次のいずれかに該当する方

ア 日本国籍を有する方

イ 日本国籍を有しない方で日本国内における活動に制限のない在留資格を取得している方（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び特別永住者）又は令和２年３月３１日までに取得見込みの方

### （２）次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

エ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から２年を経過しない方

## 3 採用予定日

原則として、令和２年４月１日付け。ただし、令和２年４月２日以降となる場合があります。詳しくは、５ページの「９ 採用までの流れ」を参照してください。

## 4 任用期間

任用期間は、採用日にかかわらず、採用年度の３月３１日まで（１会計年度以内）となります。ただし、勤務実績等を考慮し、再度任用されることがあります。

## 5 試験の方法等

### （１）第１次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	教養試験
会計年度任用職員（事務員）		100

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
教養試験	択一式・５０分で行われる筆記試験 【出題分野】 ・国語能力（言葉（日本語）を理解し使用する力） ・数的処理能力（数の関係を理解し計算する力）

※ 教養試験は、おおむね中学・高校卒業程度の内容で行います。

※ 文字の大きさが１０ポイント程度である活字印刷文による出題に対応していただく必要があります。

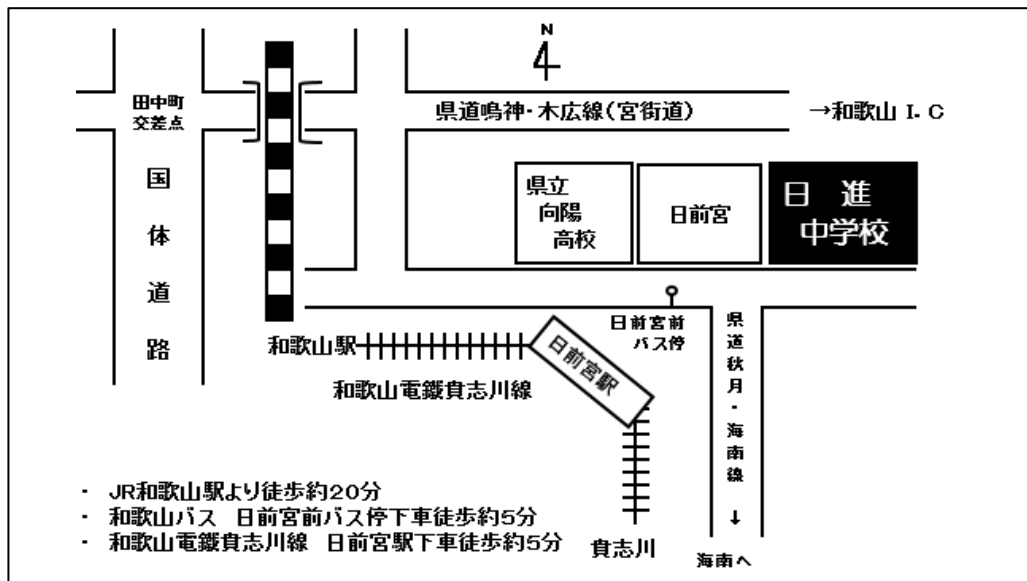
ウ 試験日等

試験日	集合時間	終了予定時間	試験会場
12月7日(土)	午前9時15分	午前10時30分頃	和歌山市立日進中学校 和歌山市立西和中学校

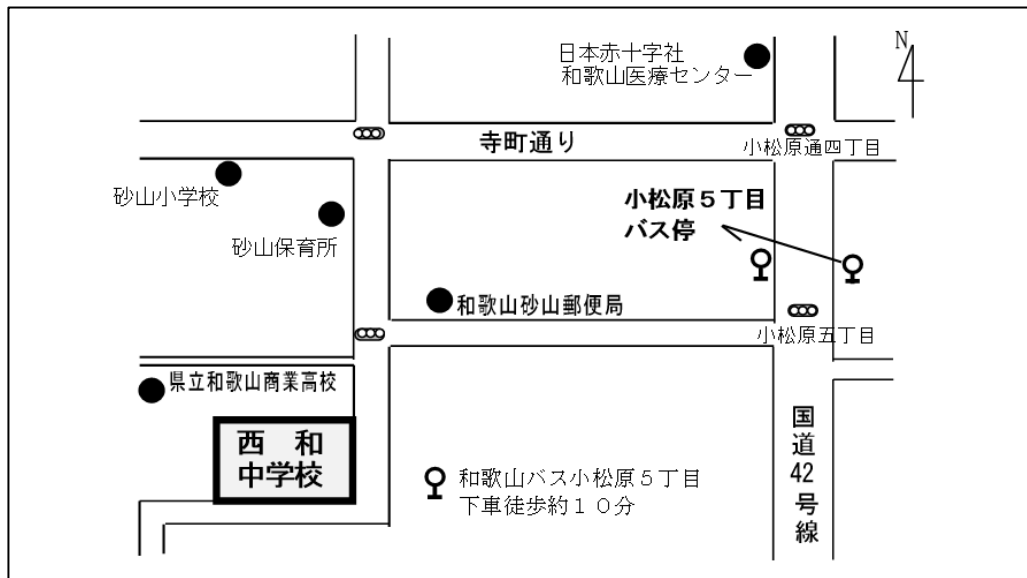
- ※ 試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。
- ※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間に変更される場合があります。
- ※ いずれの試験会場（受験申込み状況により、上記以外の会場）になるかは人事委員会が指定し、送付する受験票でお知らせします。なお、指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

エ 試験会場

和歌山市立日進中学校（所在地／和歌山市秋月365-3）



和歌山市立西和中学校（所在地／和歌山市砂山南3丁目3-9）



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。  
 試験会場及び周辺には駐車できませんので、車での来場は禁止します。

(2) 第2次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分 \ 試験種目	第1次試験結果	口述試験
会計年度任用職員（事務員）	25	75

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第1次試験結果については、第1次試験の得点を第2次試験の配点に応じて換算します。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
口述試験	集団の形式による、主として人物、性格等についての面接です。

ウ 試験日等

試験日	試験会場等
令和2年1月下旬～2月上旬の土曜日及び日曜日のうち1日	集合時間、試験会場その他の事項は合格者に通知します。

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験日時は人事委員会が指定します。試験日、集合時間その他の指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

## 6 合格発表等

(1) 合格者は得点の高い順に決定します。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、合否判定上に同点者がいる場合は第1次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるかを相対的に示すように算出されます。この方法によると、平均的な成績の方の得点が50点、最高の成績の方の得点がほぼ100点、最低の成績の方の得点がほぼ0点となり、受験者全体の中でその方が占める位置をほぼ判断することができます。また、試験問題の難易度の差に影響されませんので、平均点の違いや得点の散らばりにより生じる不都合が解消されます。

(2) 合格発表予定日等は次のとおりです。

	時期	方法
第1次試験合格発表	12月下旬	① 合格者にのみ文書で通知します。 ② 和歌山市役所正面玄関に掲示します。
第2次試験（最終）合格発表	2月中旬	

※ 和歌山市のホームページにも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲載しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 合否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

## 7 第1次試験合格者の提出書類等

(1) 第1次試験に合格した方には、口述試験の参考資料として履歴書を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。

※ 写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。なお、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。

(2) 第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山市個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者（本人に限る。）	第1次試験の得点及びそれに基づく順位	合格発表の日から1か月間 土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで	和歌山市 人事委員会 会事務局
第2次試験	第2次試験の受験者（本人に限る。）	第1次試験及び第2次試験それぞれの得点及びそれに基づく順位		

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験合格者の開示については、問い合わせてください。

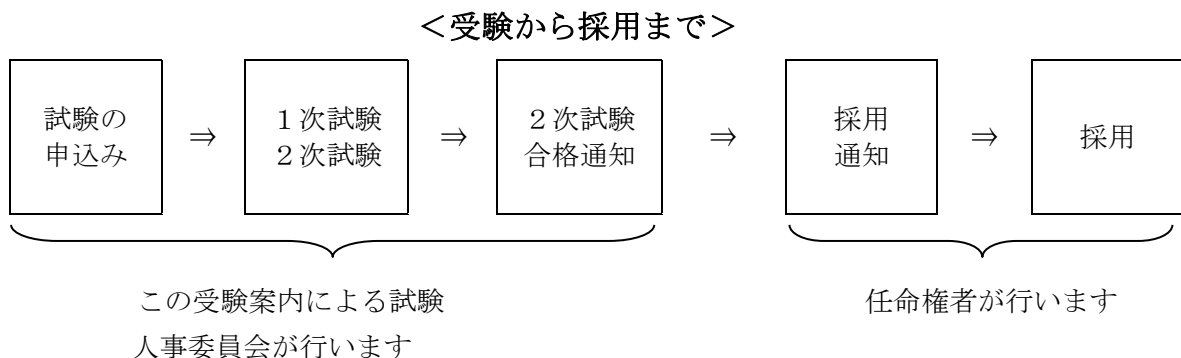
## 9 採用までの流れ

(1) この試験の第2次試験の正式合格者には、人事委員会からの合格通知とは別に、後日、任命権者から採用通知が送付されます。

(2) 正式合格者については、任命権者が、成績順に採用を決定します。

採用予定日は令和2年4月1日付けです。なお、令和2年4月2日以降となる場合がありますが、令和2年度中に必ず採用されます。

(3) 受験資格を満たさないこと、心身の故障のため職務の遂行に支障があること若しくはこれに堪えないこと又は職に必要な適格性を欠くことが明らかとなったなどの場合は、上記にかかわらず採用されません。



## 10 受験申込みの注意事項

### (1) 受験申込方法 (郵送のみ)

提出書類	① 申込書 (1枚目及び2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしたもの。) ② <b>返信用封筒 (受験票送付用)</b> ※ 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、84円切手を貼付してください。
申込期間等	10月25日 (金) から11月15日 (金) まで ※ 11月15日 (金) までの消印があるものに限り受け付けます。
提出先	送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局 ※ 封筒 (角形2号：A4サイズが入る大きさ) の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書き提出してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、 <b>必ず郵便局で簡易書留郵便の手続き</b> をしてください。
受験票の発行	11月20日 (水) 以降に順次発送します。 ※ 受験票が11月26日 (火) を過ぎても届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。

### (2) 受験申込みの注意事項

- ア 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、7ページ・8ページの記入例を参考にして申込書 (1枚目及び2枚目) に必要な事項を正しく記入し、提出してください。また、提出時は申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。
- イ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ウ 申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- エ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書 (2枚目) の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

#### **提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。**

- (1) 太線枠内の欄にもれなく記入していますか。
  - ア 連絡先の電話番号を記入していますか。
  - イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。  
(日付は、提出日と同じでなくても構いません。)
- (2) 写真欄に写真を貼っていますか。
- (3) 受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。
- (4) 受験票送付用封筒に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (5) 郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。
- (6) 提出期限及び提出先を再確認してください。

※ 申込書は、1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めして提出してください。

〈 申 込 書 記 入 例 〉 申込書の太線枠内に記入してください

令和元年度(2019年度) 和歌山市会計年度任用職員(事務員)採用試験受験申込書(2枚中1枚目)

(注)受験案内の「10 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず写真を貼り付けてください。  
また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

試験区分	受験番号(記入しないでください)	写真
会計年度任用職員(事務員)	*	
氏名(上欄にふりがなを記入してください)	性別	生年月日
わかやま さぶろう 和歌山 三郎	男	昭和 7年 7月 7日生 平成
現住所(住所はできるだけ詳しく記入してください)		
(〒 640 - 8511 ) 電話 ( 073 - 435 - 1371 ) 携帯電話 ( ●●●-△△△△-×××× )		
和歌山市七番丁23番地		
不在時連絡先(現住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)		
(〒 - ) 電話 ( )		
個人情報提供の同意について		
私は、和歌山市会計年度任用職員(事務員)採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課：総務局総務部人事課)に提供することに同意します。		
令和 元年 11月 1日		
氏名(自筆) 和歌山 三郎		

※2枚目も忘れずに記入してください。  
(きりは、なして、はいけません。)

(通知書送付先)

〒 640 - 8511
(住所) 和歌山市七番丁23番地
.....
(氏名) 和歌山 三郎 様

(注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。  
2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。  
3 枠からはみ出さないように記入してください。  
4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください)	*
----------------------	---

試験結果通知書宛先カード  
このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。  
※ 不合格者への通知は行いません。

写真を忘れずに

日付の記入及び署名を忘れずに

合格通知の送付先を記入してください

氏名を忘れずに

受験資格の確認

(2枚中2枚目)

1 次のア・イについて(2受験資格の(1)関係)  いずれかに該当する  いずれにも該当しない

ア 日本国籍を有する方  
 イ 日本国籍を有しない方で、日本国内における活動に制限がない在留資格を取得している方  
 (令和2年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて(2受験資格の(2)関係)  いずれかに該当する  いずれにも該当しない

ア 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)  
 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方  
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方  
 エ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員若しくは賃金支弁職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方

該当する  
□欄に  
チェックを  
忘れずに

記載事項に関する確認

令和 元年 11月 1日

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

氏名(自筆) 和歌山 三郎

日付の記入  
及び署名を  
忘れずに

受験に関する特記事項

(きりはなしてはいけません)

令和元年度(2019年度) 和歌山市会計年度任用職員(事務員)採用試験

受験票

受験心得

試験区分	会計年度任用職員(事務員)
受験番号 <small>(記入しないでください)</small>	*
氏名 <small>(記入)</small>	和歌山 三郎

氏名を  
忘れずに

- 試験当日は、この受験票及び筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム)を持参し、必ず定刻までに入場してください。  
 なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。
- 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 飲物が必要な方は、持参してください。
- 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- ごみは各自持ち帰ってください。
- 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。
- 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

■第1次試験

- (1) 日時  
 令和元年12月7日(土)  
 試験開始 午前9時30分  
 (着席・出席点呼 午前9時15分)
- (2) 会場  
 和歌山市立日進中学校  
 和歌山市立西和中学校

(申込みをされる方へ)

和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は、必ず受験するようお願いいたします。

和歌山市人事委員会事務局  
 郵便等送付先 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地



## 1 1 試験に関する問い合わせ

### (1) 第1次試験前日までの問い合わせ

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

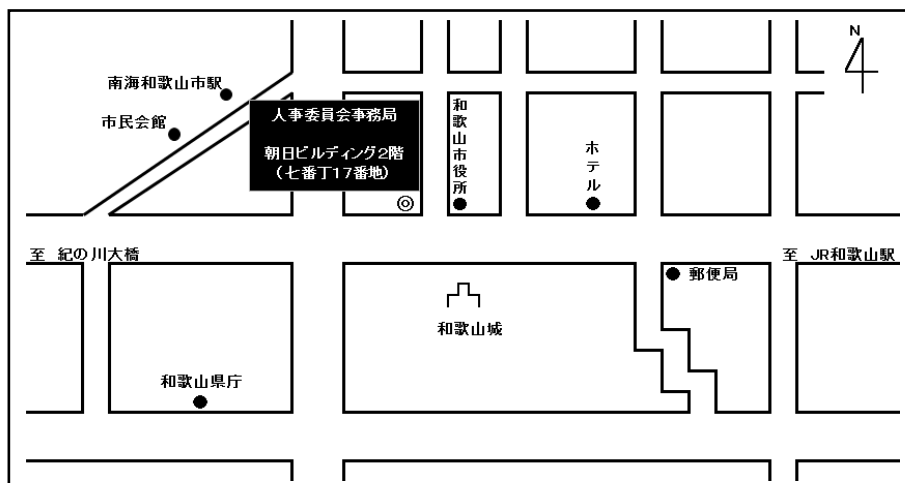
問い合わせ先

和歌山市人事委員会事務局

(直通) 073-435-1371 (代表) 073-432-0001 内線3756 3755

郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 (所在地とは異なります。ご注意ください。)



### (2) 第1次試験当日の問い合わせ

試験当日は、原則として、電話の取次ぎはできません。

やむを得ない急用の場合は、次へ連絡してください。

試験当日の午前10時00分まで

和歌山市人事委員会 (直通) 073-435-1371

### (3) 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件その他の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前7時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。

(※ 必ず下記のURLから確認してください。)

和歌山市公式ツイッター (和歌山市 人事委員会事務局)

[https://twitter.com/w\\_city\\_jinjiiin](https://twitter.com/w_city_jinjiiin)

# 任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または今後、市内居住予定の方を求めています。

## 1 会計年度任用職員(事務員)の勤務条件について

### (1) 職務内容

- ・ 窓口業務
- ・ 組織の管理・運営に関する業務や、差押え・許認可等の権力的業務以外の業務における決裁起案等を含む一般事務補助

担当業務一例

担当できる業務	担当できない業務
窓口、広報広聴、総務、防災、市民相談、生活環境、健康福祉、観光振興、国際交流、出納事務、学校教育、社会教育等	組織の管理・運営、市税・保険料等の賦課及び滞納処分、占用許可等 ※上記に関する補助的な業務は除く

### (2) 任用期間

任用期間は、採用日にかかわらず、採用年度の3月31日まで(1会計年度以内)となります。ただし、勤務実績等を考慮し、再度任用されることがあります。

### (3) 再度の任用について

公募によらない再度の任用(勤務実績等による再度の任用)は、2回※までとします。なお、公募による競争試験を経て再度任用されることがあります。  
(※令和2年度採用者については、会計年度任用職員制度への移行に伴う経過措置として3回)

### (4) 勤務日・勤務時間

原則、月～金曜日の週5日勤務。配属先により、土、日曜日が勤務日となる場合があります。勤務時間は、1日7時間勤務、休憩時間1時間  
(例) 8:30～16:30、9:00～17:00、11:00～19:00 (※窓口延長対象所属)  
所属長の勤務命令により時間外勤務を行った場合は、時間外勤務に相当する報酬を支給します。

### (5) 勤務場所

市役所本庁舎、東庁舎、保健所、各サービスセンターなど

### (6) 報酬等

報酬	経年数に応じ6,774円～8,238円の範囲で決定します。※地域手当相当分を含む 【形態：日額、締切日：月末、支払日：翌月16日】
期末手当	基準日以前6月の1月当たりの平均報酬額×支給月数×期間割合 6月期：1月当たりの平均報酬額×0.425×0.3 12月期：1月当たりの平均報酬額×0.425×1
費用弁償	通勤手当相当分を支給します。

※ 上記の記述は、令和元年10月現在の内容であり、採用時にはこれらと異なる場合があります。

※ 令和2年4月分については、制度移行に伴う経過措置として、1～15日分を4月24日に、16～30日分を5月15日に支給します。

### (7) 休暇制度

任用期間、勤務日数に応じて年次有給休暇を付与します。また、夏季休暇(有給)、看護休暇(有給)、病気休暇(無給)等の特別休暇が取得できます。

### (8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。労働者災害補償保険等が適用されます。

### (9) 身分・服務

地方公務員法が適用されます。

### (10) その他

会計年度任用職員から常勤職員への切替えは一切ありません。

## 2 問い合わせ先

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。  
和歌山市総務局総務部人事課 (直通) 073-435-1019

### 受験に関する注意事項

- 1 試験日時及び試験会場をよく確認して必ず定刻までに入場してください。
- 2 試験会場及び周辺には駐車できませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、車での来場は禁止します。
- 3 試験会場での喫煙は禁止します。
- 4 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナー・モードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 5 飲物が必要な方は持参してください。
- 6 ごみは各自持ち帰ってください。
- 7 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 8 第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。
- 9 気象条件その他の事情により、試験開始時間が変更される場合があります。
- 10 第1次試験会場には空調設備がありませんので、試験を受けやすい服装でお越しください。